

**岩美町介護予防・日常生活支援総合事業**  
**単位数サービスコード表**  
**(令和元年10月施行版)**

要支援者（共生型サービスを含む）及び事業対象者について、訪問介護・通所介護に関して総合事業のサービスコードを使用します。

総合事業については、市町村によってサービスコード、基準等が異なります。

岩美町内の事業者が他市町村の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供する場合は、当該市町村の基準等により、当該他市町村の設定するサービスコードを使用します。

逆に、岩美町外の事業者が岩美町の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供する場合は、岩美町の基準等により、岩美町のサービスコードを使用します。

**訪問型サービス**

**1 岩美町訪問介護相当サービス（独自）サービスコード表**（サービス種類コードA2）

岩美町訪問介護相当サービス指定事業者が使用します。

**2 岩美町共生型訪問介護相当サービス（独自）サービスコード表**（サービス種類コードA2）

岩美町共生型訪問介護相当サービス指定事業者が使用します。

**通所型サービス**

**3 岩美町通所介護相当サービス（独自）サービスコード表**（サービス種類コードA6）

岩美町通所介護相当サービス指定事業者が使用します。

**4 岩美町共生型通所介護相当サービス（独自）サービスコード表**（サービス種類コードA6）

岩美町共生型通所介護相当サービス指定事業者が使用します。

**介護予防ケアマネジメント**

**5 岩美町介護予防ケアマネジメントサービスコード表**（サービス種類コードAF）

岩美町地域包括支援センターが使用します。

1 岩美町訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表

赤字は、追加・変更をした部分です。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111 訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,172単位	1,172	1月につき	週1回程度の利用を想定する者で、提供回数が4回/月を超える場合に使用。
A2	1114 訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,055		
A2	2111 訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 39単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	39	1日につき
A2	2114 訪問型独自サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	35			
A2	1211 訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,342単位	2,342	1月につき	週2回を超える利用を想定する者で、提供回数が12回/月を超える場合に使用。
A2	1214 訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2,108		
A2	2211 訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	77	1日につき
A2	2214 訪問型独自サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	69			
A2	1321 訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度) 3,715単位	3,715	1月につき	週1回程度の利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で請求。ただし、提供回数が5回/月を超える場合は、「1121(1,172単位)」を使用。
A2	1324 訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	3,344		
A2	2321 訪問型独自サービスⅢ日割		要支援2 (週2回を超える程度) 122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	122	1日につき
A2	2324 訪問型独自サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	110			
A2	2411 訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 267単位	267	1回につき	週2回程度の利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で請求。ただし、提供回数が8回/月を超える場合は、「1221(2,342単位)」を使用。
A2	2414 訪問型独自サービスⅣ・同一		※1月の中で全部で4回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	240		
A2	2511 訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 271単位	271	1回につき	週2回程度の利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で請求。ただし、提供回数が8回/月を超える場合は、「1221(2,342単位)」を使用。
A2	2514 訪問型独自サービスⅤ・同一		※1月の中で全部で8回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	244		
A2	2621 訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	要支援2(週2回を超える程度) 286単位	286	1回につき	週2回を超える程度の利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で請求。ただし、提供回数が12回/月を超える場合は、「1331(3,715単位)」を使用。
A2	2624 訪問型独自サービスⅥ・同一		※1月の中で全部で12回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	257		
A2	1411 訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満で主に身体介護) 166単位	166	1回につき	週2回を超える程度の利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で請求。ただし、提供回数が12回/月を超える場合は、「1331(3,715単位)」を使用。
A2	1414 訪問型独自短時間サービス・同一		※事業対象者・要支援1は1月に14回まで、要支援2は1月に22回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	149		
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき	週2回を超える程度の利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で請求。ただし、提供回数が12回/月を超える場合は、「1331(3,715単位)」を使用。
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算		1回につき	
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算		1回につき	
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5%加算		1回につき	
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100		
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200		
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算			
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算			
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算			
A2	6273 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算			
A2	6275 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算			
A2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算			
A2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算			

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

2 岩美町共生型訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表

※岩美町訪問介護相当サービス指定事業者(共生型サービス指定事業者)が使用します。

赤字は、追加・変更をした部分です。

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
A2 1121	訪問型独自サービスⅠ/2	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,172単位	1,172	1月につき	週1回程度の利用を想定する 者で、提供回数が4回/月を 越える場合に使用。
A2 1124	訪問型独自サービスⅠ/2・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,055		
A2 2121	訪問型独自サービスⅠ/2日割	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 39単位	39	1日につき	週2回程度の利用を想定する 者で、提供回数が8回/月を 越える場合に使用。
A2 2124	訪問型独自サービスⅠ/2日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	35		
A2 1221	訪問型独自サービスⅡ/2	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,342単位	2,342	1月につき	週2回を超える利用を想定する 者で、提供回数が12回/月 を越える場合に使用。
A2 1224	訪問型独自サービスⅡ/2・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2,108		
A2 2221	訪問型独自サービスⅡ/2日割	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 77単位	77	1日につき	週2回を超える利用を想定する 者で、提供回数が12回/月 を越える場合に使用。
A2 2224	訪問型独自サービスⅡ/2日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	69		
A2 1331	訪問型独自サービスⅢ/2	要支援2 (週2回を超える程度) 3,715単位	3,715	1月につき	週1回程度の利用を想定する 者は、原則としてこの単価× 回数で請求。 ただし、提供回数が5回/月 を超える場合は、「1111 (1,172単位)」を使用。
A2 1334	訪問型独自サービスⅢ/2・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	3,344		
A2 2331	訪問型独自サービスⅢ/2日割	要支援2 (週2回を超える程度) 122単位	122	1日につき	週1回程度の利用を想定する 者は、原則としてこの単価× 回数で請求。 ただし、提供回数が5回/月 を超える場合は、「1111 (1,172単位)」を使用。
A2 2334	訪問型独自サービスⅢ/2日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	110		
A2 2421	訪問型独自サービスⅣ/2	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 267単位 ※1月の中で全部で4回まで	267	1回につき	週2回程度の利用を想定する 者は、原則としてこの単価× 回数で請求。 ただし、提供回数が8回/月 を超える場合は、「1211 (2,342単位)」を使用。
A2 2424	訪問型独自サービスⅣ/2・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	240		
A2 2521	訪問型独自サービスⅤ/2	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 271単位 ※1月の中で全部で8回まで	271	1回につき	週2回程度の利用を想定する 者は、原則としてこの単価× 回数で請求。 ただし、提供回数が8回/月 を超える場合は、「1211 (2,342単位)」を使用。
A2 2524	訪問型独自サービスⅤ/2・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	244		
A2 2631	訪問型独自サービスⅥ/2	要支援2(週2回を超える程度) 286単位 ※1月の中で全部で12回まで	286	1回につき	週2回を超える程度の利用を 想定する者は、原則としてこ の単価×回数で請求。 ただし、提供回数が12回/月 を超える場合は、「1321 (3,715単位)」を使用。
A2 2634	訪問型独自サービスⅥ/2・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	257		
A2 1421	訪問型独自短時間サービス/2	事業対象者・要支援1・2 (20分未満で主に身体介護) 166単位 ※事業対象者・要支援1は1月に14回 まで、要支援2は1月につき22回まで	166	1回につき	週2回を超える程度の利用を 想定する者は、原則としてこ の単価×回数で請求。 ただし、提供回数が12回/月 を超える場合は、「1321 (3,715単位)」を使用。
A2 1424	訪問型独自短時間サービス/2・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	149		
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1日につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1日につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所地域加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1日につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1回につき	
A2 4011	訪問型独自サービス初回加算/2	チ 初回加算	200単位加算	200	
A2 4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
A2 4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2	リ 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2 6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	1月につき	
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

3 岩美町通所介護相当サービス(独自)サービスコード表

※岩美町通所介護相当サービスの指定を受けた事業者が、岩美町の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対し、通所介護相当サービスを提供した際に使用します。

赤字は、追加・変更をした部分です。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目				
A6	1111	通所型独自サービス1			
A6	1112	通所型独自サービス1日割			
A6	1221	通所型独自サービス/22			
A6	1222	通所型独自サービス/22日割			
A6	1121	通所型独自サービス2			
A6	1122	通所型独自サービス2日割			
A6	1113	通所型独自サービス1回数			
A6	1223	通所型独自サービス/22回数			
A6	1123	通所型独自サービス2回数			
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算			
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算			
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2			
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1			
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22			
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算			
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算/2			
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算			
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算			
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算			
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2			
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1			
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算 I 21			
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算 I 22			
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算 I 23			
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II			
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算 II /2			
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算			
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2			
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 11			
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算 I /212			
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 12			
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 21			
A6	6122	通所型独自サービス提供体制加算 I /222			
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 22			
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1			
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算 II /22			
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	下記以外	200単位加算	200
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／21	要支援2(週1回程度)	200単位加算	200
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2	下記以外	100単位加算	100
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／22	要支援2(週1回程度)	100単位加算	100
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	下記以外	5単位加算	5
A6	6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算／2	要支援2(週1回程度)	5単位加算	5
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算	
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90% 加算	
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80% 加算	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算	

< 前ページへ >

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,655単位	1,159
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		54単位	38
A6	8014	通所型独自サービス／22・定超	要支援2(週1回程度)	1,655単位	1,159
A6	8015	通所型独自サービス／22日割・定超		54単位	38
A6	8011	通所型独自サービス2・定超	要支援2(週2回程度)	3,393単位	2,375
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		112単位	78
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超	事業対象者・要支援1(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	380単位	266
A6	8016	通所型独自サービス／22回数・定超	要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	380単位	266
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超	要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	391単位	274

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,655単位	1,159
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		54単位	38
A6	9014	通所型独自サービス／22・人欠	要支援2(週1回程度)	1,655単位	1,159
A6	9015	通所型独自サービス／22日割・人欠		54単位	38
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠	要支援2(週2回程度)	3,393単位	2,375
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		112単位	78
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠	事業対象者・要支援1(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	380単位	266
A6	9016	通所型独自サービス／22回数・人欠	要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	380単位	266
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠	要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	391単位	274

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

4 岩美町共生型通所介護相当サービス(独自)サービスコード表

※岩美町共生型通所介護相当サービスの指定を受けた事業者が、岩美町の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対し共生型通所介護相当サービスを提供した際に使用します。

赤字は、追加・変更をした部分です。

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位数	合成単位数	算定単位	備考	
A6	1211	通所型独自サービス/21	イ 共生型通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,655	1,655	1月につき	週1回程度の利用を想定する事業対象者及び要支援1の者で、提供回数が4回/月を超える場合に使用。	
A6	1212	通所型独自サービス/21日割		54	54	1日につき			
A6	1421	通所型独自サービス/42		要支援2(週1回程度)	1,655	1,655	1月につき		
A6	1422	通所型独自サービス/42日割		54	54	1日につき			
A6	1321	通所型独自サービス/32		要支援2(週2回程度)	3,393	3,393	1月につき		週1回程度の利用を想定する要支援2の者で、提供回数が4回/月を超える場合に使用。
A6	1322	通所型独自サービス/32日割		112	112	1日につき			
A6	1213	通所型独自サービス/21回数		事業対象者・要支援1(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	380	380	1日につき		週2回程度の利用を想定する要支援2の者で、提供回数が8回/月を超える場合に使用。
A6	1423	通所型独自サービス/42回数		要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	380	380	1回につき		
A6	1323	通所型独自サービス/32回数		要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	391	391	1回につき		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算				1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	所定単位数の5%加算				1日につき		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数	所定単位数の5%加算				1回につき		
A6	6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3	若年性認知症利用者受入加算	下記以外	240	240	週1回程度の利用を想定する事業対象者及び要支援1の者は、原則としてこの単価×回数で請求。ただし、提供回数が4回/月を超える場合は、「1211(1,655単位)」を使用。		
A6	6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/4		要支援2(週1回程度)	240	240			
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	376	-376	週1回程度の利用を想定する要支援2の者は、原則としてこの単価×回数で請求。ただし、提供回数が4回/月を超える場合は、「1421(1,655単位)」を使用。		
A6	6146	通所型独自サービス同一建物減算/42		要支援2(週1回程度)	376	-376			
A6	6136	通所型独自サービス同一建物減算/32		要支援2(週2回程度)	752	-752			
A6	5030	通所型独自生活向上グループ活動加算/3	ロ 生活機能向上グループ活動加算	下記以外	100	100	週1回程度の利用を想定する要支援2の者は、原則としてこの単価×回数で請求。ただし、提供回数が4回/月を超える場合は、「1421(1,655単位)」を使用。		
A6	5040	通所型独自生活向上グループ活動加算/4		要支援2(週1回程度)	100	100			
A6	5022	通所型独自サービス運動器機能向上加算/3	ハ 運動器機能向上加算	下記以外	225	225	週2回程度の利用を想定する要支援2の者は、原則としてこの単価×回数で請求。ただし、提供回数が8回/月を超える場合は、「1321(3,393単位)」を使用。		
A6	5032	通所型独自サービス運動器機能向上加算/4		要支援2(週1回程度)	225	225			
A6	5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3	ニ 栄養改善加算	下記以外	150	150	週2回程度の利用を想定する要支援2の者は、原則としてこの単価×回数で請求。ただし、提供回数が8回/月を超える場合は、「1321(3,393単位)」を使用。		
A6	5033	通所型独自サービス栄養改善加算/4		要支援2(週1回程度)	150	150			
A6	5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算/3	ホ 口腔機能向上加算	下記以外	150	150	週2回程度の利用を想定する要支援2の者は、原則としてこの単価×回数で請求。ただし、提供回数が8回/月を超える場合は、「1321(3,393単位)」を使用。		
A6	5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算/4		要支援2(週1回程度)	150	150			
A6	5026	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/31	ヘ 選択のサービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	下記以外	480	480	1月につき	
A6	5036	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/41			要支援2(週1回程度)	480	480		
A6	5027	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/32		運動器機能向上及び口腔機能向上	下記以外	480	480		
A6	5037	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/42			要支援2(週1回程度)	480	480		
A6	5028	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/33		栄養改善及び口腔機能向上	下記以外	480	480		
A6	5038	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/43			要支援2(週1回程度)	480	480		
A6	5029	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/3		(2)選択のサービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	下記以外	700		700
A6	5039	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/4			要支援2(週1回程度)	700	700		
A6	5025	通所型独自サービス事業所評価加算/3		ト 事業所評価加算	下記以外	120	120		
A6	5035	通所型独自サービス事業所評価加算/4			要支援2(週1回程度)	120	120		
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/211	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1(週1回程度)	72	72		
A6	6148	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/412			要支援2(週1回程度)	72	72		
A6	6138	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/312		要支援2(週2回程度)	144	144			
A6	6121	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/221		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1(週1回程度)	48	48		
A6	6142	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/422			要支援2(週1回程度)	48	48		
A6	6132	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/322		要支援2(週2回程度)	96	96			
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/21		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	24	24		
A6	6144	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/42			要支援2(週1回程度)	24	24		
A6	6134	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/32		要支援2(週2回程度)	48	48			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6	4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／31	下記以外	200単位加算	200
A6	4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／41	要支援2(週1回程度)	200単位加算	200
A6	4023	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／32	運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100
A6	4033	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／42	要支援2(週1回程度)	100単位加算	100
A6	6221	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算／3	下記以外	5単位加算	5
A6	6231	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算／4	又 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	要支援2(週1回程度)	5
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算	
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算	

< 前ページへ >

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6	8004	通所型独自サービス／21・定超	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,655単位	1,159
A6	8005	通所型独自サービス／21日割・定超		54単位	38
A6	8031	通所型独自サービス／42・定超	要支援2(週1回程度)	1,655単位	1,159
A6	8032	通所型独自サービス／42日割・定超		54単位	38
A6	8017	通所型独自サービス／32・定超	要支援2(週2回程度)	3,393単位	2,375
A6	8018	通所型独自サービス／32日割・定超		112単位	78
A6	8006	通所型独自サービス／21回数・定超	事業対象者・要支援1(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	380単位	266
A6	8033	通所型独自サービス／42回数・定超	要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	380単位	266
A6	8019	通所型独自サービス／32回数・定超	要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	391単位	274

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6	9004	通所型独自サービス／21・人欠	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,655単位	1,159
A6	9005	通所型独自サービス／21日割・人欠		54単位	38
A6	9031	通所型独自サービス／42・人欠	要支援2(週1回程度)	1,655単位	1,159
A6	9032	通所型独自サービス／42日割・人欠		54単位	38
A6	9017	通所型独自サービス／32・人欠	要支援2(週2回程度)	3,393単位	2,375
A6	9018	通所型独自サービス／32日割・人欠		112単位	78
A6	9006	通所型独自サービス／21回数・人欠	事業対象者・要支援1(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	380単位	266
A6	9033	通所型独自サービス／42回数・人欠	要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	380単位	266
A6	9019	通所型独自サービス／32回数・人欠	要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	391単位	274

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

5 岩美町介護予防ケアマネジメントサービスコード表

※岩美町地域包括支援センターが使用します。

赤字は、追加・変更をした部分です。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	431単位	431 1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	300 1月につき
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	300単位加算	300 1月につき